

平成18年度愛知県環境審議会水質部会（第3回） 会議録

1 日時

平成19年1月22日（月）午後2時から午後3時30分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 会議室601

3 出席者

（1）委員

藤江部会長、小野委員、木村委員、丹羽委員、谷村専門委員、服部専門委員、堀田専門委員、小栗特別委員（代理：東海農政局農村計画部資源課環境保全官）、本多特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長）、金井特別委員（代理：中部地方整備局企画部環境調整官）、谷山特別委員（代理：中部運輸局交通環境部環境課課長補佐）、佐藤特別委員（代理：名古屋国税局課税第二部鑑定官室主任鑑定官）、黒木特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部防災課課長）（以上13名）

（2）事務局（愛知県環境部）

岩渕技監、（水地盤環境課）吉川課長、瀬瀬主幹、片岩主幹、渡邊課長補佐、宗宮課長補佐、石黒主任主査、相羽主任主査、柘植主査、吉田技師、後藤技師、神谷技師（環境調査センター）吉田主任研究員

4 傍聴人等

なし

5 議事

・会議録への署名は小野委員、木村委員が行うこととなった。

（1）平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について

・資料1、2、3及び4について事務局から説明。

<質疑応答>

[委員] 地下水質測定計画の使用用途の欄に記載されている「その他」とは具体的には何か。

[事務局] 例えば、農業用に使用されているものがある。

[委員] 地下水質測定計画の浅井戸深井戸の区分の欄に記載されている「不明」とは、

どのようなものか。

[事務局] 調査を実施する井戸は事前にどのような井戸かを調べているが、井戸が古いとか資料がない等により、井戸のストレーナーの深さがわからないものがあり、「不明」として整理している。

[委員] 資料4に「効率的、効果的なモニタリングを検討するため」と書かれており、効率化の観点から水質の自動計測についても考えられるが、どうか。

[事務局] 水質の自動観測は現在環境基準評価のための公定法とはされていないが、国の公共用水域水質モニタリングのあり方に関する検討会において、現在、自動測定器による測定についても検討を行っている。自動観測で得られたpHとDOについては、所定の精度を満たすことを条件に、環境基準適合の評価に活用できることになっている。

なお、愛知県においては、測定計画とは別に、主要な河川12箇所において、連続的な水質汚濁状況を把握するため水質自動観測を実施している。

[委員] 定期モニタリングにおいて、来年度から飛島村で砒素を調査する予定になっている。尾張西部は、地質に由来して地下水に砒素が出やすい地域があったが、この地点はどうか。

[事務局] 県では、尾張西部の一部について砒素が地下水に溶出しやすい地域としているが、飛島村の井戸はその地域から外れているため、来年度以降、定期モニタリングしていく予定である。

(2) 第6次水質総量規制について

- ・資料5、6及び7について事務局から説明。

<質疑応答>

[委員] 資料6、5pに削減目標量の達成のための方途として、環境教育、啓発等が記載されているが、環境ISOの取得を学校に普及させていくことまでを考えているのか。

[事務局] 県事務所では環境ISOを既に取得しているが、市町村教育委員会傘下の学校まで個別取得の指導は行っていない。しかしながら、市町村を通じて取得に向けた啓発等を実施している。また、県では、県内の小学4年生に環境副読本を配り、環境教育を実施している。

[委員] 県が行っている水質パトロール事業で毎年優秀作品について知事表彰を行っているが、毎年同じ学校が受賞しているような気がする。生活排水対策への取組を拡大させていくためには、より多くの学校に賞を与えた方が良いと考えるが。

[事務局] 客観的な評価の結果ではあるものの、特定の学校になっているという認識は

持っている。今年度は最優秀賞、優秀賞の受賞校を従前までの3校から5校に増やし、さらに佳作も11校にし、知事表彰を市町村から伝達している。今後ともこうした学童の活動をできるだけ顕彰するよう努力をしていきたいと考えている。

[委員] 総量削減計画（案）を作成するにあたり、三重県や岐阜県などの伊勢湾に汚濁負荷を出している隣接県との調整はどのように行っているのか。

[事務局] 国の主催で計画策定に係る担当者会議が開催されており、それ以外でも実務レベルで意見交換を行っている。

(3) その他

[事務局] 次回の水質部会は3/9に開催予定であるので、御承知おき願いたい。